

令和7年度 第3回 新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：令和8年2月16日（月）午前10時～午前11時00分

場所：新潟市役所 6階 第2委員会室

傍聴者数：なし

《出席委員》

【学識経験者】

敬和学園大学人文学部 教授

趙 晤 衍 委員(会長)

【利用者の代表】

福祉有償運送利用者

遠藤 千夏 委員

福祉有償運送利用者

荒井 麻子 委員

【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

一般社団法人 EARU パートナース

山崎 今日子 委員

【公共交通機関の代表】

一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事

佐々木 紀彦 委員

新潟第一交通株式会社 代表取締役

山崎 啓樹 委員

【公共交通運転手の代表】

全新潟タクシー労働組合 執行委員長

高橋 正行 委員

【新潟市職員】

新潟市福祉部福祉監査課

野坂 真紀 委員

1 開 会

2 小委員会の報告

新規登録申請に先立ち、令和 7 年度第 1 回小委員会を書面開催し、「異議なし」であったことを報告。

3 議 事

○福祉有償運送の新規登録申請について

・特定非営利活動法人 音楽ネットワーク

＜事務局から「（差替）協議 1」「協議 1（参考）」「小委員会の回答書に寄せられた質疑・意見等への回答」により説明＞

【質疑応答の概要】

（佐々木委員） 輸送対象は 1 名の予定だが、複数乗車の料金を定義したということとは、今後利用者が増えてくることを前提としているということか。それとも付添人等も含めて複数と計算するのか。

（音楽ネットワーク） 日中一時支援ふぁらどプラスの利用者を想定しており、そのご家族から病気のため送迎ができないとの相談を受けて、今回の申請に至った。そのような要望が他にもあれば受けるのではないかという想定で、複数乗車の料金を書かせていただいた。

（佐々木委員） 付添人は複数に入らないはずで、その他に患者の方がいらっしゃる場合に複数と計算されるケースが多いと思う。今のお話だと家族まで複数と計算されるという話なのか。

（音楽ネットワーク） 家族というわけではなく、日中一時支援の利用者さんが複数名いらっしゃる、今後その中から福祉有償の利用者が増えて相乗りとなる可能性を想定している。

（佐々木委員） その上で質問だが、計算方法は基本料金 500 円で、走行 1 km あたり 180 円、1 km 走ると 500 円、2 km 走ると 680 円になるという計算であっているか。

（音楽ネットワーク） そのとおり。最初の 1 km だけが 500 円ということ。

(佐々木委員) 複数乗車の場合は1運行1契約とし、料金を乗車人数で割り、タクシー等の相乗りと同様に複数人で乗っても1人に対する対価と同じになるというところまではよい。差し替え前の資料では、走行1kmあたり180円を乗車人数で割るという言い方をしているため、初乗り分を除いた加算分だけを割るという計算なのかと思った。

(事務局) 該当部分は協議1の裏面の、「運送の対価」の「複数乗車の対価」の文章で、差し替え前には料金の後ろに加算料金1kmあたり180円と記載していたが、差し替え後はその記載を削除した。差し替え前は誤りで、基本料金500円と走行1kmあたり180円の加算分すべてを含めて人数で割るという考え方が正しい。

(佐々木委員) 簡単に言うと、仮に2人乗って2km走り680円であれば、これを2人で割り、仮に4人で乗れば680円を4で割るということ。考え方はいいが、端数をどうするのか。

(音楽ネットワーク) 2名以上の複数乗車は想定していなかった。2名までの想定とし、端数は切り捨てでいいか。

(佐々木委員) A地点から出てB地点に行く人と、A地点からC地点に行く人がいたらどうするのか。タクシーと同様にとっても、相乗りの運賃規定が別に存在しており、距離で按分して計算する方法がある。タクシーと同様という話がどこまでかかってくるのか。

(音楽ネットワーク) 複数乗車について、深く想定していなかった。

(会長) 結論はこの場で出ないと思う。過去に同じような問題がどのように整理されてきたのか調べた上で、規定に基づくものなのか、事務局で確認をしてほしい。みなさんはそういう事例を聞いたことがあるか。

(荒井委員) 複数乗車はしたことがない。車いすを使っており場所を取るため、もう1人別な方がいることはない。

(山崎委員) 複数乗車(2人乗り)で利用されている方が1組いらっしゃるが、スタート地点は同じで、途中で片方の自宅があり、2人で乗車した距離だけを折半している。残った1人は1人で乗車した距離分と折半した分を払う。

- (おでかけ) 複数乗車で利用している方は大勢おり、2人乗りも3人乗りもある。事業所により異なると思うが、当事業所は複数乗車になった時点で料金を半分にする。事業所の持ち出しが多少出るが、そのような運用にしている。
- (会長) 例えば5人、6人乗ってもきれいに分けるのか。
- (おでかけ) 移動支援事業と併用しており、移動支援事業ではヘルパー1名に対して3名までしか支援ができないため、最大3名という形になる。料金を3名で割ることになるが、10円未満の端数は切り捨てとしている。
- (会長) 事業所によって考え方が違うようだ。音楽ネットワークさんは今日の話を参考にして考えてみてほしい。また、事業所により様々な形態があることが想定されるため、把握しておけば今後の参考になると思う。規定に抵触しないかも含めて確認をしてほしい。
- (事務局) 複数乗車の場合の料金は今後整理することとし、今日の協議については、1人を想定した料金のみを認めていただくということではないか。
- (会長) 事業所も1人を想定していたため、今回は1人乗車のみを通すこととし、複数の場合の料金については今後確認するという事だろうか。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、複数乗車で運行することを除き、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

4 閉 会

- ・令和8年3月末をもって、現委員の任期が満了する。
- ・4月の一斉改選に向けて、各団体へ推薦依頼を送付する予定のため、ご対応いただきたい。

《配付資料》

資料番号	内 容	備 考
	次第	
	座席表	
	新潟市福祉有償運送運営協議会規則	
	新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針	
	【差替】協議1	
	【差替】協議1(参考) P.2～4	非公開
	【差替】協議1(参考) P.19～21	非公開
	【差替】協議1(参考) P.31	非公開
	【差替】協議1(参考) P.32	非公開
	(別紙) 定款新旧対照表(案)	非公開
	小委員会の回答書に寄せられた質疑・意見等への回答	
協議 1	協議概要(特定非営利活動法人 音楽ネットワーク)	非公開
協議 1(参考)	協議申請書類(特定非営利活動法人 音楽ネットワーク)	非公開